

耐震シェルター設置補助金手続きの流れ

上限36万円

補助金交付申請
(様式第1号)

交付決定

着工届
(様式第8号)

完了実績報告
(様式第9号)

交付確定

支払請求
(様式第11号)

補助金交付

※申請内容に変更が生じた場合、変更承認申請書（様式第3号）の提出が必要となります。

- ・着手前(解体・契約など)に交付申請を行う必要があります。すでに着手済の場合、補助金交付申請はできません。
- ・申請から補助金交付までを同一年度内に行う必要があります。
- ・予算の範囲内での実施となります。

お早めにご相談ください

…申請者による手続き

…市による手続き